

こぶし だより

働こう障害者も

SSKW

働けるんだオレたちも



大量注文の弁当を朝早くから準備しました。大変だったけど小学校の運動会のためにがんばりました。（けやき作業所）

CONTENTS

- ① 特集「障害者「自立」支援法の本格的施行実施を迎えて」… 2P～5P
- ② トピックス …………… 6P～7P
- ③ 評議員から一言 …………… 6P～7P
- ④ ふれんどパーク …………… 8P
- ⑤ こぶしサポーターズ …………… 9P
- ⑥ アドレス・編集後記 …………… 10P

No.304

2006

9

障害者「自立」支援法の 本格的施行実施を迎えて

特集



— けやき作業所の移行の経緯 —

はじめに

八月三十一日に、こぶしの会の一部事業が障害者「自立」支援法に基づく新たな事業への移行を申請しました。

特に、けやき作業所関連の事業は居宅関連サービスが多く、一〇月より移行を義務付けられた事業であるため、法人としての移行方針を検討する期間もなぐ「自立」支援法と正面から向かい合うことになりました。

「自立」支援法によって けやき作業所の福祉事業 はどうかわるか

けやき作業所関連の事業には三つの大切な場と福祉的支援の事業があります(表1参照)。事業所別には①けやき作業所

②第2けやき作業所(ジョブコー
チ委託事業含む) ③けやき作
業所デイサービスセンター
④県東ライフサポートセンター
⑤真岡ひまわり共同作業所 ⑥
⑦知的障害者グループホーム(け
やきハイツ、すずらんの家) ⑧精
神障害者グループホーム(第2
けやきホーム)の八つの事業を
運営しています。

①③⑥⑦が、支援費制度によ
る事業、②④⑧が、精神保健福
祉法による社会復帰施設、⑤が
栃木県の条例による精神障害者
小規模共同作業所事業と、三つ
の法律等による事業を展開して
います。

今回の「自立」支援法により、
これらの事業が一つに統合され、

そのことではとても分かりやす
くなります。そして、旧法(支
援費制度、精神保健福祉法、栃
木県の条例)による事業のうち

居宅関連の事業(③、④、⑥、
⑦、⑧)が、この一〇月をもって、

新しい法律(「自立」支援法)に
基づく事業に転換していくこと
が義務付けられました。県の制
度による⑤の小規模作業所は来
年度には移行しなければなりま
せん。旧法による第一種社会福
祉事業の授産施設(①②)は、
五年間の内に移行するという経
過措置がありますが、けやき作
業所は、ほぼ毎月厚労省から出
される新法に関する数百ペー
ジにもなる膨大な資料や関係団体
の情報整理に半年間忙殺される
ことになりました。

けやき作業所の移行方針

新しい法律による事業の概要
をけやき作業所等関係する事業
を中心に、表2にまとめてみま
した。分かりやすい制度という

ことで出発したものが一見して

複雑怪奇な制度になってしまっ
た感はありません。もともと財
政削減を目的に考えられた制度
であることがこのようわかり
にくいものにしてしまったと考
えられます。

いずれにしても、新しい法律
に対応しなくてはなりません。
私たちの事業移行に対しての基
本方針は、大きく三つの立場を
できるだけ守って移行していく
ことにしました。①利用者の負
担を最小限にとどめる ②現状
の支援体制を守る ③今までの
福祉事業の方向をつらぬく、の
三点です。

具体的には、第一に、特に今
回の「自立」支援法の最大の欠
点である応益負担（一割負担）
の問題に対応すること。また、
今まで利用していた福祉サービ
スから抜け落ちる人が出ないよ

うにすること。

第二に、新事業の報酬単価が
旧法に比較して激減する中での
対応です。とくに、第2けやき
作業所は、全体の補助金カット
に加えて、予算そのものが四分
の一削減されており、その対応
が迫られました。県東ライフサポ
トセンターも、市・町の裁量的
事業となり、存続が危ぶまれま
した。今後ますます重要性をま
してくるグループホームも補助
金半減の制度となつてしまい、
できるだけ報酬単価の高い事業
に移ることが求められました。

しかし、新法の最大の矛盾であ
る応益負担は、この問題にも大
きく影響してきます。報酬単価
が高く、サービスの質を上げると、
利用者の負担も高くなるという
問題です。利用者の負担問題と
支援体制の確立の両立をいかに
図るかが重要になってきます。

第三に、けやき作業所が追求

してきた「障害者が地域で自立
して暮らす」ための事業を守り、
発展させていくことです。親亡
き後の障害ある人びとを支える
グループホーム、社会資源のほ
んどない中で、障害のある人
のニーズを発掘し、社会へ結び
付けていく県東ライフサポート
センター等、多くの人の後押し
で創ってきた財産をなんとして
も守り抜くことでした。

拙速という言葉は、この制度
の成立過程だけでなく、私たち
の移行のとりくみにもあてはま
ると言わざるを得ません。利用
者や家族、職員もしかり。十分
な情報提供と話し合いをほとん
ど保障することができませんで
した。一方で、行政との協議や、
芳賀地域での四法人との話し合
いを重ねながら、表3の事業移
行を提案しました。

移行の問題点と

いわたらの課題

三つの基本方針をつらぬくこ
とがそのまま私たちの実践課題
になります。応益負担の矛盾を
取り払わない限り、現場の矛盾
は改善されません。矛盾を抱え
込んで新たな移行事業へ出発し
たと言つていいでしょう。

残念ながら、けやき作業所は、
中堅の人材を失うなど大きな損
失をとめない、事業の移行に取
り組んでいます。しかし、私た
ちの目標は、あくまでも「社会
福祉法人こぶしの会のめざすも
の（理念）」です。そして、私
たちの実践課題のキーポイントは、
徹底した話し合いに基づく、そ
の具体的な追求をだどつくづく
感じています。

表1 けやき作業所関連事業一覧と移行時期

	事業名	事業所名	事業内容	移行の有無
日中活動の場	①知的障害者授産施設(通所)	けやき作業所	知的障害者の福祉的就労の場と一般就労支援	5年間の経過措置
	②精神障害者授産施設(通所)	第2けやき作業所	精神障害者の福祉的就労と一般就労支援	平成18年10月移行
	③知的障害者デイサービスセンター 日中活動部門	けやき作業所デイサービスセンター	重度・重複知的障害者の日中活動支援	平成18年10月移行
	④精神障害者地域生活支援センター 日中活動部門	県東ライフサポートセンター	精神障害者の日中活動支援	平成18年10月移行
	⑤精神障害者小規模共同作業所	真岡ひまわり共同作業所	精神障害者の福祉的就労と日中活動支援	平成19年4月移行
居住の場	①知的障害者グループホーム	けやきハイツ すずらんの家	知的障害者の共同生活の援助	平成18年10月移行
	②精神障害者グループホーム	第2けやきホーム	精神障害者の共同生活の援助	
余暇活動の場	①知的障害者デイサービスセンター 本人活動支援部門	けやき作業所デイサービスセンター	知的障害者の余暇活動支援	平成18年10月移行
	②精神障害者地域生活支援センター 本人活動支援部門	県東ライフサポートセンター	精神障害者の余暇活動支援	平成18年10月移行
生活支援	①知的障害者デイサービスセンター 相談支援部門	けやき作業所デイサービスセンター	知的障害者の生活相談	平成18年10月移行
	②精神障害者地域生活支援センター 相談支援部門	県東ライフサポートセンター	精神障害者の生活相談	平成18年10月移行

表3 けやき作業所等事業移行計画

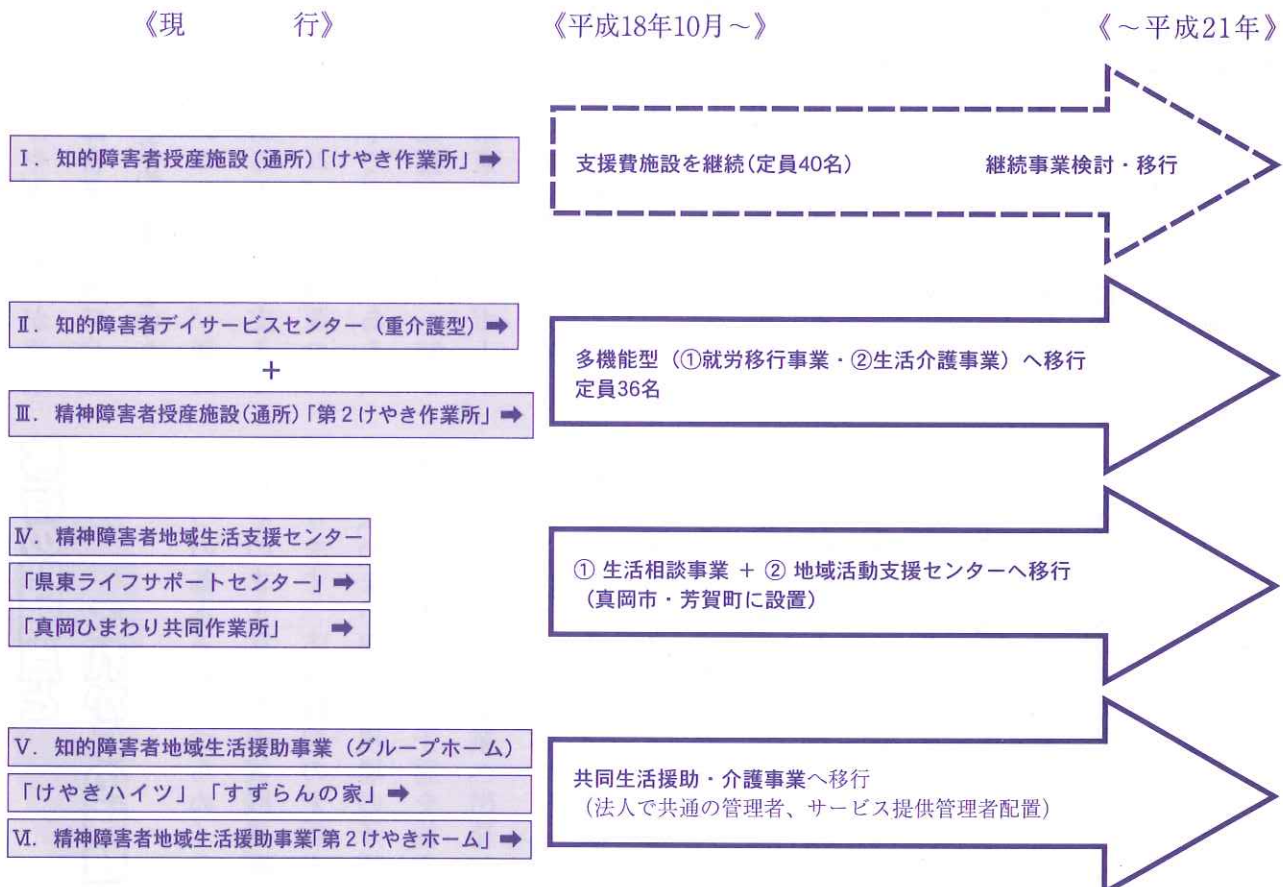


表2 自立支援法による事業の概要とけやき作業所関連事業の移行対象事業

[1. 日中活動関連事業]

[参考文献] きょうされんブックレット緊急シリーズ③

事業の種類	給付体系 財政負担 利用者負担	活動・サービスの 内容	利用対象者	利用 期限	最低定員 (基本/多 機能型)	人員配置 ①必要な職種 ②職員数	報酬単価(40人定員)		○けやき作業所関連の利 用者像 ●その他の想定 する利用者像	
							自立支援法 /日	支援費制度等 現行の制度/日		
療養介護事業		医療的ケア・介護	長期入院、障害区分5以上	なし		4~2:I	9,040円~			
生活介護事業	介護 給付	食事・入浴・排泄等 の介護や日常生活 上の支援、生産活動 を実施、工賃支給可	①障害区分3以上。 ②50歳以上の障害程度区分 2以上。	なし	20人 / 6人	①看護職員、理学療法 士又は作業療法士、生 活支援員 ②平均障害程度区分5 以上…3(利用者): 1(職員)以上、 4・5…5:1以上、 4未満…6:1以上。	12,620円 ~ 5,020円	身体障害者療 護施設 11,050円~ 9,070円 知的障害者デ イサービスセ ンター 4,700円~ 3,410円	○けやき作業所デイス ャー ビスセンターを利用す る身体障害のある人 ○けやき作業所を利用す る身体障害のある人 ●重度の知的障害のある 人	
自立訓練事業 (機能・生活)	個別 給付事業… 義務的 給付… 定率負 担	食事・家事等の日常 生活能力向上の支 援や相談。通所・訪 問による支援。	入所施設退所後、学校卒業 後、地域生活を営むための生 活能力向上の支援が必要な 人。	2~ 3年	20人 / 6人	①生活支援員 ②6:1以上。	6,390円			
就労移行 支 援 業 務	I II	一般就労に向けた 準備、就職支援、職 場定着の支援。 I. 基本支援 II. 資格取得支援 養護学校卒業後の 進路支援	①企業等への就労を希望す る65歳未満の人。 ②在宅就労、起業を希望する 65歳未満の人。	2年	20人 / 6人	①就労支援員、職業指 導員、生活支援員 ②職業指導員、生活支 援員6:1以上、 就労支援員15:1以上	7,360円		○就職を希望するけやき 作業所を利用する人 ○就職を希望する第2け やき作業所・真岡ひまわ り作業所を利用する人 ●養護学校を卒業した人	
				5年						
就労継続 支 援 業 務	A型 [雇型] B型 [非雇 用型]	雇用契約による就 労機会の提供。 一般就労支援 障害者以外の雇用 可 就労や生産活動の 機会を提供。 一般名就労支援。 工賃3千円/月以上 が指定要件。 平均工賃目標設定 義務。	①就労移行を経て、企業の雇 用に結びつかなかった65歳 未満の人 ②卒業後、就職活動をしたが 企業の雇用に結びつかなか った65歳未満の人。 ③企業を離職し、雇用関係に ない人。	なし	20人 / 10人	①職業指導員、生活支 援員 ②10:1以上	4,600円	知的障害者授 産施設(通所) 7,270円~ 6,280円 精神障害者授 産施設(通所) 2千百万円/年	○けやき作業所を利用す る知的障害のある人 ○第2けやき作業所を利用 する精神障害・身体障 害のある人 ○けやき作業所デイス ャー ビスセンターを利用す る知的障害のある人 ○真岡ひまわり作業所を 利用する精神障害ある	
									5,040円	
地域活動 支 援 業 務	I型 II型 III型	・自治体事業: 創作活動、生産活 動、社会参加活動 ・国庫事業: I型/医療・福祉と の調整、ボランティア 育成・啓発 II型/機能訓練、社 会適応訓練、入浴等 III型/小規模作業 所	精神障害者地域生活支援セ ンターのデイスャービスセ ンター部分の事業を想定。	おおよね 20人		・自治体補助(I~III 型共通) 2名以上内1名専従 ・国庫補助 I型 常勤2名以上 II型 常勤1名以上 III型 常勤1名以上	自治体補助 600万円 国庫補助加 算額600万 円 ※委託相談 支援事業実 施が必須条 件 自治体補助 600万円 国庫補助加 算額300万 円 自治体補助 600万円 国庫補助加 算額150万 円	精神障害者地 域生活支援セ ンター年間補 助金 ≒2,100万円 デイスャービス センター単価 小規模作業所 単価 (900万円~ 300万円)+ 99万円	○精神障害者地域生活支 援センターのデイス ャー ビスセンター部分を利用 する人。 ○真岡ひまわり作業所を 利用する精神障害ある 人 ●そのほかの障害あるひ とのたまり場 ○けやき作業所デイス ャー ビスセンター利用者	
			デイスャービスセンターの事 業を想定。	なし	15人 以上					
			小規模作業所の事業を想定。	なし	10人 以上					

[2. 居住支援関連事業]

居住介護事業 (ケアホーム)	個別 給付 義務 的 経 費	食事、排泄、入浴の 介護等、家事支援 相談支援	介護度区分2以上	なし	下限2人 上限10人	生活支援員 9~2. 5:1 世話人 6:1 サービス管理責任者 3:0:1 世話人 6:1 サービス管理責任者 3:0:1	4,440円~ 2,100円	知的障害者グ ループホーム 4,500円/日 精神障害者グ ループホーム 2,250円/日	グループホームを利用す る人
居住援助事業 (グループホ ーム)	自 立 支 援 業 務	家事支援 相談支援	介護度区分2未満				1,710円~ 1,160円		

トピックス

セルプ・みらい
売上一〇〇万円達成!!

いつも『みらい弁当』のご利用ありがとうございます。毎年確実に成績を伸ばしている『みらい弁当』ですが、六月の売上で初めて月額一〇〇万円を突破することができました。ありがとうございます。六月以降も八時三〇分～九時二〇分頃までは、はっきりなしにご注文の電話がかかってくるようになり、弁当が売り切れると弁当班みんな嬉しさを分かち合っています。

『みらい弁当』が始まって五年目に入りました。五年間で培ってきた経験でやっと『みらい弁当』らしい弁当をつくることのできるようになったのではないかと思います。

これからも、毎日食べたい!とってもらえるような野菜が豊富でおいしい弁当をつくっていきこうと思いますので、よろしくお願いいたします。



がんばるぞ～

こぶし作業所

私たちのテーブル

食堂の雰囲気を少し変えてみようかと、盆明けの八月一八日に食堂のテーブルをクロスで飾ってみました。

各テーブルに様々な色のクロスを飾っていると、仲間が「私のテーブルはピンクがいい」と一緒に色を選びながら楽しく作業をすすめ、

こぶしの会

評議員から一言

松山 正子 様

(きょうされん栃木支部)



今回は、障害者自立支援法の施行を受け、重要な議題が討議された評議員会に出席させていただきました。

振り返りますと、きょうされん運動を学ぶことがきっかけで、貴法人と出会うことができました。私が勤務している法人の設立当初より、常に力強いご助言をいただき大変感謝しております。

また、この度の会議では、福祉の大きな岐路に向かい、地域で暮らす障害を持つ仲間たちの生活を支えるための原点を新たに学ぶことができたように思います。一つは、利用者と彼らと関わっていく者

カラフルな食堂となりました。

「僕のところは青だ！」と喜んでくれる仲間
の声を聞くとクロスを縫ったかいがあり、明
らくなった食堂をみるたびにうれしくなりま
す。

まだ、小さいクロスが残っているので、ど
こに使うかあれこれ考えていると、また楽し
くなってきます。

(調理員)

いぶし作業所 所長、辞令交付に四苦八苦

九月六日、ほぼ一ヶ月遅れの新規利用者の
辞令交付がありました。本来ならば正規利用
がきまったらすぐに交付されるはずの辞令な
のですが。実は、この辞令は、日本語版とポ
ルトガル語版の二種類。通訳者の方にお願
いして、ようやくでき上がりました。新しいこ
ぶしのメンバーは、これまでポルトガル語で
生活してきた方でしたので、他の利用者から
「辞令はポルトガル語で出してやらなければ、
かわいそうだよ」と言われ、みんなも「それ

もそうだな」ということになりました。さて、

できてきた辞令を前に所長は大弱り、読めな
いのです。再び通訳の方にふりがなをつけて
いただいて、練習しました。たどたどしいな
がら無事辞令交付となりました。日本語を教
えたり、ポルトガル語を教わったり、何とも
楽しい毎日が過ぎていきます。

けやき作業所 版画づくりに挑戦しました

けやき作業所の仲間と美術の先生で、楽し
く版画の作業をしました。はじめは難しそう
に見えたけれども、やってみると簡単で楽し
い絵を作ることができました。



が、現実を直視し共通理解していくこと
が大切であること。次に、それぞれの与
えられた役割の中で知恵を出し合い、法
人の進むべき方針や事業等を検討し、形
にしていく体制づくりをしていくこと。

今後は、さらに厳しい状況の中、経営
手腕が問われ、支援やサービスの質もま
すます重要視されてまいります。福祉に
関わる私たちにとって、先駆的な役割を
果たして下さることを心より期待いた
します。

きょうされんの応援団 になってください

月刊きょうされんTOMOの購読を
お願いします。

きょうされん(旧称・共同作業所全国
連絡会)は、全国の作業所・授産施設など
で構成されている組織です。TOMOは、
その情報誌。毎月、作業所の様子や、抱
えている課題などをわかりやすくお伝え
します。また、次々と出されてくる制度
や施策の解説など、魅力的な情報満載です。
見本誌をお届けしますので、こぶしの
会のどの事業所でも結構ですので、ご連
絡をお待ちしております。



「ケロロぐんそう」

かとう みつる
by 加藤 充 (セルフ・みらい)
さくひん
どろんこピカソでの作品です

ふれんど パーク



かみ ぶんべつ さぎょう
「紙とビニールひもの分別の作業のようす」
さぎょうじよ
by けやき作業所

きょうされん全国大会 愛暖のいきごみ (セルフ・みらい)

なか べんきょう たの おも おおせい
みらいの中で、せつかくえらばれたので、勉強しながらも楽しんでいきたいと思ひます。大勢
ところ く し ひと なか はっぴよう
の、いろいろな所から来る知らない人の中で発表するのは、はずかしいけど、がんばっていきたい
おも
と思ひます。 はやし ゆみこ
林 由美子

ポルトガル語こうざ③



楽摩・ロナルド・カズオさん

amigo
アミーゴ

ともだち



こぶしSupporters

サポーターズ

後援会 保護者会・ボランティアのページ

～ こぶしの会を地域の大切な社会資源に育てるため、私たちは強かにバックアップします～

除草作業ありがとうございました!!! セルフ・みらい

9月20日の水曜日、天候は体感温度で30度オーバー。この残暑の厳しい中で保護者会のみなさまが『みらいファーム』の草むしりをしてくださいました！ 見ているだけでも汗をかきそうな暑さの中、本当にありがとうございましたm(_ _)m おかげさまで畑本来の姿に戻ることができ、職員のみならず、『みらいファーム』も感謝をしていることと思います。はてさて、このきれいになった畑に今度はどんな野菜を植えましょうか？

こぶし作業所保護者会環境整備の様子 こぶし作業所



保護者会のみなさま、ありがとうございました！

こぶし作業所第29回チャリティーバザー こぶし作業所

日時 11月23日 (木・祝) 9:30～15:30
場所 宇都宮市 オリオン通りイベント広場 (新星堂東側)
【雨天決行】

毎年恒例のこぶし作業所チャリティーバザーを今年も開催します。販売する品物は大好評衣類の詰め放題や生鮮野菜等の食品、食器や雑貨、全国の障害のある方々がデザインしたカレンダー等、様々取り揃えてあります。ぜひお立ち寄りください。

募 集

- ☆バザーで販売する品物を募集しております。
- ☆当日のボランティアを募集しております。
- 物品提供、ボランティアとも、ご協力いただける方は11月6日(月)までに、こぶし作業所028(662)1911までご連絡ください。
- ※7月号にて11月4日開催とお知らせしましたが、**11月23日(木)**に変更になりました。

社会福祉法人
こぶしの会

- こぶし作業所 知的障害者通所授産施設 ☎321-0902 栃木県宇都宮市柳田町1401
TEL 028 (662) 1911 FAX 028 (662) 1912
TEL 028 (613) 5703
E-mail kobushi@chive.ocn.ne.jp
- 障害者生活支援センター 在宅障害者の相談・支援 ☎321-3235 栃木県宇都宮市鑑山町字東原146-7
TEL 028 (667) 5531
- こぶしのときわ荘 知的障害者グループホーム ☎321-0912 栃木県宇都宮市石井町字内野2867-3
TEL 028 (664) 0414
- く る み 知的障害者グループホーム ☎321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井2244
TEL 028 (687) 1040 FAX 028 (677) 5789
E-mail keyaki@carrot.ocn.ne.jp
- けやき作業所 知的障害者通所授産施設 ☎321-3303 栃木県芳賀郡芳賀町稲毛田1532
TEL 028 (677) 0495 FAX 028 (687) 4818
E-mail inageda@fancy.ocn.ne.jp
TEL 028 (687) 0311 FAX 028 (687) 0325
- 第2けやき作業所 精神障害者通所授産施設 ☎321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井2305-2
TEL 028 (677) 4430
- 県東ライフサポートセンター 精神障害者の相談・支援 ☎321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井178
TEL 028 (677) 2876
- すずらんの家 知的障害者グループホーム ☎321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1204-4
TEL 028 (677) 0776
- けやきハイツ 知的障害者グループホーム ☎321-4363 栃木県真岡市亀山1043-23
TEL 0285 (81) 1155 FAX 0285 (81) 1177
E-mail selp-mirai@carrot.ocn.ne.jp
- 第2けやきホーム 精神障害者グループホーム ☎321-4364 栃木県真岡市長田字北原1451-2
- セルプ・みらい 知的障害者通所授産施設 ☎321-4305 栃木県真岡市荒町111-1
TEL 0285 (83) 2567 FAX 0285 (83) 2567
- ぼ て っ と 知的障害者グループホーム
- 真岡ひまわり共同作業所 精神障害者小規模共同作業所

編 集 後 記

4月から施行された障害者自立支援法。10月からは新たな事業体系がスタートします。特集にも取り上げられたように、こぶしの会でも新たな事業への移行が始まります。

新聞等では福祉施設の運営に関するニュースや障害者の生活の実態についての番組など、あちらこちらでの痛みと不安を伝えています。誰もが安心して地域で暮らせるようなものであってほしいと思います。(上野)

編集委員

上野 健二 枝 雅紀 廣本 佳奈子 中村 慶彦